

議案第 66 号

日出町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について

日出町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 11 月 30 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

日出町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例

日出町国民健康保険財政調整基金条例（昭和 44 年日出町条例第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 号中「第 81 条の 2 第 5 項」を「第 81 条の 2 第 6 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

国民健康保険法の改正に伴い、条例を改正したいので提出する。